グリーン調達ガイドライン

株式会社　タチエス

2026 年 9 月　改訂

グリーン調達ガイドライン　目次

ページ

1. はじめに 1

2. 各方針 2

3. 対象範囲の定義 5

4. 各取り組みについて 6

4-1.環境マネジメントシステムの構築と運用 6

4-2.GHG 削減 6

4-3.環境負荷物質管理と IMDS（化学物質関連法規とタチエス基準の遵守） 6

4-4.水資源保全 9

4-5.資源循環 9

4-6.生物多様性の取り組み 10

5. お問合せ 10

１．はじめに

お取引先様におかれましては、日頃より当社の生産・調達活動に多大なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、自動車用シートを主力とする専門メーカーとして、安全かつ快適なモビリティ空間の提供にグローバルで取り組んでおります。近年、自動車産業における環境配慮への期待と要請は世界的に高まっており、製品の軽量化による燃費向上、製造工程におけるエネルギー使用の削減、省資源化・省エネ化による温室効果ガス排出の抑制など、環境への貢献がますます重要なテーマとなっております。

こうした背景のもと、当社は持続可能なモビリティ社会の実現に向けて、ステークホルダーの皆様と共に製品および事業活動における環境負荷の低減に継続的に取り組んでおります。未来世代が笑顔で暮らせる地球環境の実現を目指し、グループ全体で環境保全活動を推進してまいります。

「環境方針」では、環境法令の遵守、温室効果ガスの排出削減、環境配慮型製品の開発など、当社の環境活動の柱を明確に定めております。これらの取り組みは、単なる企業責任にとどまらず、お客様のニーズに応え、当社製品の競争力を高める戦略的な要素でもあります。

今後とも、お取引先様と連携しながら、人と自然が共生する豊かな社会の実現に向けて、環境に優しい製品づくりと事業活動を推進してまいります。

何卒、当社の環境方針と取り組みにご理解とご協力を賜り製品ライフサイクルという視点で、以下各項目に対し、皆様及び、貴社のお取引先様へもご協力をいただけるよう、周知を含めてお願いいたします。

株式会社タチエス
執行役員 調達担当　　太田　洋平

2．各方針

基本本理念　人と自然に優しい企業

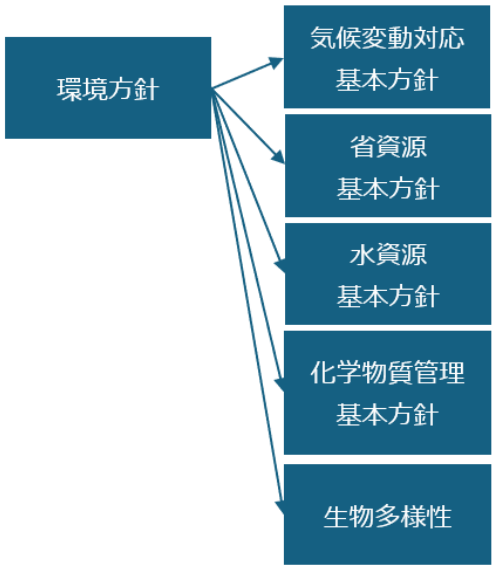
タチエスグループは、人や社会、自然を思いやる『優しさ』を製品づくりの基本として、従業員全員が環境に対する正しい認識を深めるとともに、地球環境の保護に積極的に取り組み、人と自然との共生による豊かな社会の実現に貢献します。

環境方針

タチエスグループは、自動車用座席及び関連部品類の開発・設計・調達・生産等に関わる総ての事業活動において、自ら定める環境目的・目標達成のための活動と環境マネジメントシステムの定期的な見直しを推進し、環境負荷の低減に取り組みます。

（1）環境に関わる国内外の法規・条例・協定、業界の基準・規制を遵守し、環境汚染を未然防止します。
（2）業務の継続的改善による効率向上を図り、温室効果ガスの排出量削減を推進します。
（3）環境に優しい製品・工法の開発及び代替物質への転換に取り組み、有害化学物質の使用量を削減します。
（4）省資源、省エネルギーを推進し、地域社会との積極的共生に努め、従業員一人一人の環境意識を向上して全員参加での環境保護活動を目指します。

【環境方針の構成】



気候変動対応基本方針

タチエスグループは、各国政府が目指すカーボンニュートラル実現に向け、CO2 削減の新目標、「2030 年に 2019 年度比▲50%※」を設定しました。工場、オフィスでは、省エネ推進によるエネルギー使用量の削減、再生可能エネルギーの導入も含めたエネルギーの低炭素化による CO2 排出削減に取り組みます。また製品のライフサイクルでの CO2 排出削減に向けカーボンフリーな原材料の適用開発や、サプライチェーン全体の CO2 排出削減に努めていきます。

※Scope1,2を対象 環境省ホームページより抜粋

Scope1･･･自社施設の燃料の消費、フロン類の漏洩、社有車の仕様に伴う直接排出量

Scope2･･･自社施設で購入した電気･熱の使用に伴う間接排出量



（1）事業所の省エネ、生産工程の日常改善や生産設備の省電力化による CO2 排出削減に取り組みます。
（2）製品仕様の変革、製造工程の変革による CO2 排出削減に取り組みます。
（3）再生可能エネルギー導入を促進します。
（4）サプライチェーン全体での CO2 排出削減に努めます。
（5）ステークホルダーの皆様へ適切に情報を開示します。

省資源基本方針

タチエスグループは、持続可能な発展のため環境と経済が両立した循環型社会を目指して、開発、生産、廃棄の段階で、限られた資源の有効活用に取り組みます。

（1）部品の小型･軽量化に取り組みます。
（2）製造工程での歩留まり向上と仕損じ低減によって、廃棄物の削減に努めます。
（3）再生可能エネルギー、再生資源の活用を促進します。
（4）お客様へ適切に情報を開示します。

水資源基本方針

タチエスグループは、持続可能な発展のため環境と経済が両立した循環型社会を目指して、限られた水資源の有効活用に取り組みます。

（1）生産工程の冷却水や排水のリサイクルなど水資源の再利用に取り組みます。
（2）施設内の水使用量の削減に努めます。
（3）定期的な排水のモニタリングを行い、適切な排水処理を行います。
（4）ステークホルダーの皆様へ適切に情報を開示します。

化学物質管理基本方針

タチエスグループは、製品の開発、生産、調達、物流、使用、廃棄のライフサイクルを通して、事業を行う国や地域で適用される法規・条例・協定、業界の基準で規制される化学物質を、お客様、お取引先様、従業員の安心・安全のために、適正に管理し削減します。

（1）製品開発において、使用する化学物質および量を把握し、適正に管理し削減のための技術開発を行っていきます。
（2）製品製造プロセスでの化学物質使用量を把握し、適正に管理し削減します。
（3）販売・物流時の化学物質の影響を把握し、適正に管理します。
（4）従業員に化学物質を扱う危険性を教育し、化学物質管理の必要性を周知することに努めます。
（5）お客様へ適切に情報を開示します。

生物多様性基本方針

タチエスグループは、自然を思いやる『優しさ』をモノづくりの基本とし、持続可能な社会の実現に向けて、地球環境へ及ぼす影響を低減し、生物多様性の保全に努めます。

（1）タチエスグループの事業が生物多様性に与える影響を把握します。
（2）地球環境へ及ぼす影響の低減に取り組みます。
（3）自然環境を守る活動をします。
（4）お客様へ適切に情報を開示します。

３．対象範囲の定義

本ガイドラインはタチエスグループに対し納入いただいているすべての購入品・サービス（製品、原材料/副資材、梱包/包装資材、物流、設備/工事）であり、サプライチェーン全体を対象とします。

取り組み事項（次ページ以降で解説）		お取引先様の納入品			
		製品	梱包資材	物流	設備工事
4-1.環境マネジメントシステム構築と運用	環境責任者登録、提出	○	○	○	○
4-2.GHG（温室効果ガス）削減	効率化や設備更新による省エネ化	○	○	○	○
	再生可能エネルギーや非化石エネルギーへの転換	○	○	○	○
4-3.環境負荷物質管理	開発、設計、量産段階における環境負荷物質等の管理	○			
	製品用梱包材の環境負荷物質管理	○	○		
	樹脂、ゴム部品の材質表示	○	○		
	環境負荷物質管理体制の整備	○	○	○	
4-3.IMDS 登録、管理		○			
4-4.水資源保全	水使用量削減、再利用	○	○		
	排水（廃水）による環境汚染防止	○	○	○	○
4-5.資源循環の取り組み	使用材料とその重量情報の報告	○			
	再生材の使用状況報告	○	○		
	材料識別表示実施状況報告	○			
	ライフサイクル管理データ提出	○	○	○	
4-6.生物多様性の取組み	大気、水、土壌等の環境汚染防止	○	○	○	○
	生態系の保護	○	○	○	○
	省資源・廃棄物削減	○	○	○	○

■用語の定義

製品	当社へ納入される物品
梱包資材	製品向けに使用する梱包材

４．各取り組みについて

4-1.環境マネジメントシステムの構築と運用

環境マネジメントシステムの構築と運用

タチエスグループとお取引をするお取引先様に、環境マネジメントシステムの構築と運用の推進をお願いいたします。

（1）環境マネジメントシステムについて

環境マネジメントシステム：Environment Management System, EMS

ISO14001 またはそれに順ずる外部認証等で環境マネジメントシステムを

- 構築済みの場合：運用の維持、レベルアップ、更新をお願いいたします。
- 未構築の場合：構築に向けた活動をお願いいたします。

（2）監査の対応

EMS 構築及び環境対応について、監査を実施させていただく場合があります。

（3）認証に関する提出依頼：

外部機関による EMS 認証の新規取得時、更新時共に当社調達部署担当者へ認証書面の控えをご提出願います。

4-2.GHG 削減

地球温暖化に伴うリスクを低減するため、事業活動でのエネルギー使用量　管理、温室効果ガスの排出算出を行うとともに生産効率向上、省エネルギー取組みの推進、 再生可能エネルギーの活用等を行い、削減をお願いいたします。

4-3.環境負荷物質管理と IMDS（化学物質関連法規とタチエス基準の遵守）

環境負荷物質の使用禁止、削減、管理に関する法規とタチエス基準

タチエスグループでは、タチエスグループに納入される部品、原材料に対して、GADSL*を基本とし、使用禁止または管理する化学物質を規定しております。

お取引先様には、化学物質削減に関する各国法規及びタチエスグループ技術標準規格、または得意先規格を遵守した製品、材料の納入をお願いいたします。

使用禁止/削減対象物質に関しては、分析結果の提出をお取引先様に依頼させていただくことがありますので、ご対応をお願いいたします。

＊GADSL：Global Automotive Declarable Substance List

IMDS

IMDS への入力につきまして、以下のとおりご対応をお願いいたします。

（1）タチエスグループからの要求がある場合

当該要求に基づき、IMDS へのデータ入力を指定期日までに確実に実施し、ご報告くださいますようお願いいたします。

（2）新規部品または IMDS 未登録部品について

タチエスグループからの要求がない場合であっても、新規部品やこれまでに IMDS 未登録の部品については、自発的に IMDS への入力およびご報告をお願いいたします。これは、強化される法規制および得意先の要求に的確かつ早期に対応するためです。

（3）材料および 4M 変更がある場合

お取引先様のご都合による材料変更、または 4M 変更が発生する場合は、切替品の納入予定日の 2 週間前まで、または当社が指定する期日までに、IMDS の更新版をご登録ください。

（4）遅延時の対応および留意事項

近年、IMDS 登録に関する回答の遅延が業務に支障をきたす事例が増加しております。つきましては、以下の点にご留意ください。

- 指定期日までの登録が困難な場合は、遅延の理由および対応予定日を速やかにご連絡ください。
- 遅延が継続する場合は、今後の取引や評価に影響を及ぼす可能性があることをあらかじめご承知おきください。

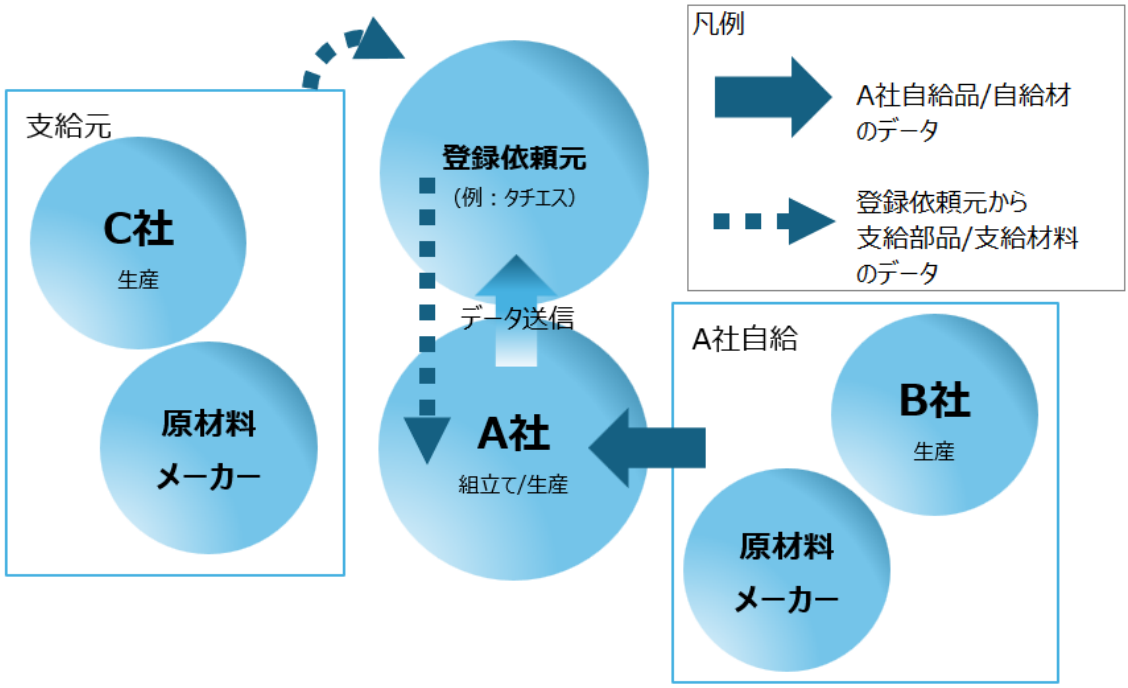
（5）万が一、お取引先様の事業活動において、ガイドライン違反が発生した場合

タチエスへの即時報告、原因調査とその結果の報告、さらに再発防止対策の提出をお願いいたします。適切な処置が施されない場合は、新規見積依頼書の発行を一時的に停止、または他のアクションを取らせていただく可能性があります。

IMDS データシート入力について、責任分担は以下表に基づき依頼します。

NO	供給種別	登録対象部品	IMDS登録	IMDS作成	データ経路
1	自給品	A社　生産部品	A社	A社	A→登録依頼元
2		A社　自給部品（B社製）		B社	B→A→登録依頼元
3		A社　自給原材料		原材料メーカー	原材料メーカー→A→登録依頼元
4	支給品	登録依頼元からの 支給部品（C社製）		C社	C→登録依頼元→A→登録依頼元
5		登録依頼元からの 支給原材料		支給原材料メーカー	原材料メーカー→登録依頼元→A→登録依頼元

上記表に対する補足
IMDS データ登録のフロー：



タチエス IMDS ID：14423
IMDS：International Material Data System 自動車業界向け材料データベースシステム

4-4.水資源保全

取水、排水等の環境保全に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、継続的 な監視と汚染物質の削減を行い、水使用量の削減をはじめ水資源保全をお願いいたします。

4-5.資源循環

資源循環の取り組み

（1）再生材利用率拡大の取り組み

新たに採掘する天然資源の使用量を最小化するため、今後の新規開発において、同じ部位・部品の材料として再生利用する「クローズド・ループ・リサイクル」の活動を推進します。お取引先様は以下のご協力をお願いいたします。

a. 部品の端材を部品に戻すことにご協力ください。
b. スクラップから再生した材料を部品に使用することにご協力ください。

つきましては

- 使用材料とその重量情報
- 再生材の使用状況
- 材料識別表示実施状況

上記項目について IMDS にて報告をお願いいたします。

（2）ライフサイクルでの管理の取り組み

タチエスグループは製品ライフサイクルにおける環境負荷を定量的に評価するため、LCA(Life Cycle Assessment)手法を使用します。
対象部品、原材料等を納入されるお取引先様に対し、製造時の環境データのご提供をお願いいたします。カーボンニュートラル(製品になるまでと、それに対する植物、海洋に吸収される CO2 量のプラスマイナスゼロ化)についても、同様にライフサイクルでの CO2 排出量管理、重視し、まずは排出量調査を実施します。

4-6.生物多様性の取り組み

生物多様性保全の重要性を理解し事業活動上での配慮をお願いします。

リンク：環境省　生物多様性民間参画ガイドライン
https://www.env.go.jp/nature/biodic/gl_participation/download.html

５．お問合せ

本ガイドラインに関するお問合せは、タチエスグループの貴社向け調達部署担当者までお願いいたします。